

平成30年度（2018年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回連携推進委員会」

議 事 録

外務省国際協力局民間援助連携室

平成30年度（2018年度）NGO・外務省定期協議会
「第2回連携推進委員会」
議事次第

日 時：平成30年11月21日（水）13:58～16:01

場 所：外務省南国際大会議室893号室

1. 冒頭挨拶

2. 報告事項

- (1) ソウルODA国際会議およびSDGsに関する韓日CSOラウンドテーブル参加報告
- (2) 国際機関とNGOのパートナーシップ強化のための施策
- (3) 日本のNGO強化策
- (4) 平成29年度決算検査報告における日本NGO連携無償資金協力に関する指摘事項

3. 協議事項

- (1) 「NGOとODAの連携に関する中期計画」今年度の重点項目および5年間の最終目標の設定
- (2) 日本NGO連携無償資金協力とNGO活動環境整備支援事業等の手引き・仕様書の改善

4. 閉会挨拶

○田原（外務省 国際協力局 民間援助連携室 首席事務官）

恐れ入ります。それでは、時間前でございますが、今日御出席の皆様にお越しいただいておりますので、始めさせていただきますと存じます。私、外務省民間援助連携室の田原と申します。本日は、連携推進委員の安達さんとともに司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、いつものとおり、冒頭に3つほど御案内申し上げます。1つ、会議の内容は逐語で記録を作成いたします。その後、外務省のホームページに掲載されることとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。御発言をいただく方におかれましては、最初にお名前と御所属をお願いいたします。3点目、御発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。

実は、本日はこの会議室、16時30分から別の会議がございまして、時間どおりに終わる必要がございますので、どうぞ、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。冒頭、外務省側から鈴木憲和外務大臣政務官より御挨拶を賜りたいと思います。政務官、よろしくお願いいたします。

◎鈴木外務大臣政務官

改めまして、皆さんこんにちは。このたび、10月から外務大臣政務官になりました鈴木憲和といいます。選挙区が山形でして、今日司会をする安達さんと一緒の場所でございますので、どうかこれからよろしくお願いいたします。

今日は、初めてのこの協議会への参加になりますけれども、日本のNGOの皆さんがそれぞれプロフェッショナルな活動を世界中でいただいていることに、本当に改めて感謝申し上げます。というのも、政務官に就任してまだ1カ月ちょっとなのですが、多分、一番初めにお会いしたのがUNICEFのフォア事務局長であったり、あとは国連高等難民弁務官のグランディさんにもお会いして、短い時間でしたけれども、いろいろ意見交換もさせていただきました。その際に、どの方もおっしゃるのは、やはり政府や国際機関だけが携わる課題ではなくて、多くの市民社会の皆さんを巻き込んでいかないとなかなかうまくいかないということです。それぞれの課題もやはり長期化をしていたり、もしくはもっと困難な状況に置かれている方が実際には増えていたりということも世界中で課題としてあると思います。ぜひ、ここにいらっしゃる皆さんだけではなくて、皆さんの後ろにたくさんの方のNGOの皆さんがいらっしゃると思いますので、連携を深めながら、これからもやっていければいいなと思います。

特に一番、その時に大切なのは、やはり外務省とNGOの皆さんが一緒の方向を向いて世界のために貢献ができるかどうかという点かと思っています。ぜひ、忌憚のない意見交換をこれからもさせていただければと思っています。特に皆さんから多分、一番御心配がある幾つかの点があると思いますけれども、今、まさに財務省と予算を折衝する時期なのです。例えばNGOの皆さんの財務基盤をもうちょっと強化できないのかという話であったり、あとはそれぞれ小さくても特徴ある活動をしているNGOはたくさんいらっしゃいます。その皆さん

んで国民の中での認知度の向上のためには政府は何ができるのかという課題であったり、たくさんのいろんな課題、重要なものがあると思いますので、それらについても今後とも御指導をいただければと思います。

最後になりますけれども、今日は今年の第2回目だと思いますが、第3回目は外務省ではないところでやるかもしれないというふうにお伺いしておりますので、第3回目もぜひ、私、できれば許す限り出席をさせていただきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひします。

今日は、そう言いながら、すみません、国会が当たってしまって、少しだけいて、すぐに退室させていただきますが、これからも皆さん方の御指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は本当にありがとうございます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

政務官、どうもありがとうございました。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

NGOを代表しまして、連携推進委員長の今西さんから政務官に一言だけ御挨拶申し上げます。

今西さん、お願ひします。

●今西（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 連携推進委員）

今、御紹介にあずかりました、連携推進委員会の委員長ではなくて、一応、代表なのですけれども、今西と申します。よろしくお願ひします。

今、本当に政務官のほうからお言葉をいただきましたように、NGO側としても外務省と、この連携推進委員会という正式な対話のチャンネル、あるいはこれまで、特に昨年からタスクフォースという、実務でしっかりと議論していく場をつくっていただきまして、今日出てきているのは、そこで話し合った結果のものがかなり多くございます。そういった実務レベルでしっかりと話し合いをすることによって、私たち両側、外務省、それから、NGO側としても連携の深まりがすごくついてきているのではないかと考えております。

特に今、さっき言及がございましたNGO側の財政的基盤を強化するための、例えば一般管理費を、今、5%なのを何とか15%にさせていただきたいとか、いろんな要望も、忌憚のない意見を出させていただきまして、それに対しても真摯に検討していただいていることを本当に感謝申し上げたいと思ひます。

NGO側としても、この対話をしっかりと継続しつつ、やはり日本のNGOとしてどうやって国際的な貢献、日本としての支援に貢献できるかということも考えていきたいと思ひます

し、より海外の国際協力というものをもっと日本で理解を深めるところに貢献できればと思っております。引き続き、外務省からの御支援・御指導、それから、協働におけるさらなる御協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

それでは、恐縮でございますが、国会の関係もございますので、ここで政務官は失礼させていただきます。よろしく願いいたします。

◎鈴木外務大臣政務官

すみません。後でまたちゃんとしっかりとお伺いしますので、ありがとうございました。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

鈴木大臣政務官、冒頭の御挨拶ありがとうございました。といっても、帰られてしまいました。残念です。

では、報告事項の一番最初から早速始めさせていただきたいと思っております。

まず初めに、今年9月13日、ソウルにて開催されたODA国際会議及びSDGsに関する韓日CSOラウンドテーブルに参加されたワールド・ビジョン・ジャパンの柴田哲子さんからの御報告です。よろしく願いいたします。

●柴田（特定非営利活動法人 ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー）

ありがとうございます。早速ですが、報告をさせていただきます。

今、御紹介いただきましたように、2つの国際会議に参加してまいりました。1つが韓国の市民社会(CSO)と日本の市民社会が対話を行う円卓会議。そして、もう一つが韓国のKOICAと外務省が主催する、ODAに関する国際会議です。私ども、10名の日本の市民社会が現地に参加したけれども、韓国のKOICAがこの渡航費用を全て助成されたということが非常に特徴的だったかなと思っております。

それでは、資料に沿って御説明をさせていただきます。4ページから7ページは、議題の提案書、CSO円卓会議のプログラム、ODA国際会議のプログラムになります。その次の8ページの写真のページからが報告資料になりますので、こちらに基づいて御報告させていただきます。

9ページは、韓日CSO円卓会議の概要になります。SDGsゴール16・17の達成に向けた韓日CSOの取り組みの共有、相互理解、そして、議論した内容をKOICAとJICA双方に向けた提言にまとめるとの目的で、9月12日にソウルで開催されました。ちなみに、今回は3回目の円

卓会議となりますが、1回目と2回目の円卓会議は、持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム（HLPF）のサイドイベントとして、ニューヨークで開催しました。その際、日本、韓国双方の国連大使にも御出席いただき、議論に参画いただきました。

では、1枚めくっていただきまして、10ページにあるこちらの10名の方々が参加されました。SDGsゴール16・17に関連する5分野（ビジネスと人権、平和、子どもへの暴力撤廃、アフリカ開発協力、ODA・パートナーシップ）に関連する活動をしている団体の方々になります。

12ページがCSO円卓会議の会場の様子、13ページが「日本におけるSDGs達成に向けた取り組み」について発表されているSDGs市民社会ネットワークの稲場さんになります。

14ページは韓国側の取りまとめをされているAsia Development Alliance(ADA)のAnselmo Leeさんで、国際的なSDGs実施の評価と課題を発表されました。15ページがグループディスカッションの様子です。16ページは、先ほどの5つの分野に関して、韓国、日本双方のNGOで議論をしたものを提言としてまとめ、会場内で共有をしているところです。17ページはテーマ別分科会の様子になります。ちなみに私は、子どもに対する暴力の分科会に参加するためChild Fundさんのオフィスに伺いましたが、韓国のNGOの規模の大きさを実感しました。Child Fund Koreaは12階建てぐらいの自社ビルを保有していて、御自分たちが使うのは2フロア程度で、他のフロアは全て銀行等の民間企業に貸しているとのことでした。非常に財政基盤がしっかりされている様子でした。

18ページは「各分科会での議論概要および提言」になります。議論の内容を分野毎に取りまとめて、JICAとKOICAに向けた提言書にまとめました。

19ページからは第12回ソウルODA国際会議に関する資料です。KOICAと韓国の外務省が開催した国際会議で、今年で12回目を迎えるとのこと。韓国は、外務省もKOICAも市民社会も、ゴール16、平和と安定に非常に力を入れており、今年の国際会議ではこの分野にいかにかODAが貢献できるかにフォーカスを当てた議論をされていました。

20ページは「プログラムとスピーカー」、21-22ページは会場となったソウルのロッテホテルで、大きな国際会議場が満席になっていました。

開会の挨拶はKOICA理事長のMikyungさんがされ、また、ジェフリー・サックス教授が祝辞を述べられていました。ジェフリー・サックス教授は韓国によるSDGsゴール16へのODAの貢献に関するイニシアチブに積極的に協力されており、今年7月のHLPFで韓国政府と韓国の市民社会が行っていた同内容のサイドイベントにも登壇され、議論に参加されておりました。

25ページは「スピーカー・モデレーターによる集合写真」ですが、登壇者のジェンダーバランスも良く、国籍も様々で、また、写真ではわからないのですが、セクターも政府・政府系機関の関係者のみならず、国際機関、CSO、研究者、専門家と、多様な方々が登壇されていました。

26ページはJICAの加藤宏理事が「持続可能な平和・開発の役割」に関するスピーチをさ

れているところです。同じように、スウェーデンのSIDAも『『民主的ガバナンス推進のためのODAの役割』について』スピーチをされていました。

CSOセクターからは、28ページにあるように、ADAのAnselmo Leeさんがセッション3のモデレーターを務めていらっしゃいました。また、日本の市民社会からも発言を求められ、会場から質疑応答に参加させていただきました。

韓国は技術的にも先進的な取り組みをされている国かと思うのですが、会場でいろいろと興味深い仕組みがあったので、あわせて御紹介させていただきます。30ページは、最近の国際会議ではよくありますが、セッションの様子が同時中継されていて、会場内のスクリーンのみならず、外部からでもKOICAのウェブサイトでオンタイム視聴ができるようになっていました。その次の31ページが非常におもしろかったのですが、質疑応答のための特設ウェブサイトが設営されていました。特設ウェブサイトには登壇者の顔写真が掲載されており、参加者が質問したい登壇者を選んでメッセージを送ると、会場の全参加者がそのサイト上でその質問を見られるようになっていました。また、それらの質問に、「支持する」等の追加の意見表明をすることも出来、その支持者の数も確認できるようになっていました。

32ページは、会議場の外にあった展示ブースの様子です。電子署名のブースがありまして、来場者が署名すると、署名1件につき韓国政府が人権団体に3,000ウォンの寄附を行うというものでした。

最後の34ページが「特徴と所感」になります。2点お伝えしたいことがあります。

1点目は、先ほど鈴木様も御発言をされていたように、やはりマルチステークホルダーというところが非常に際立った国際会議だったかなと思います。KOICA、外務省が主催の会議でしたけれども、ジェンダーバランス、国籍、セクターバランスのとれた登壇者の選定に加えて、議論の内容や議論の組み立ても準備の段階から市民社会が入って一緒に作り上げたということが伺える内容になっておりました。

2点目といたしましては、日本政府もUHCフォーラム等を通じて国際的な潮流を作る取り組みをされていると思いますが、韓国政府もSDGsのゴール16・17の分野で潮流を作り影響力を発揮していこうと積極的に取り組まれていることがうかがえる会議でございました。以上になります。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

柴田さん、どうもありがとうございました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

外務省側から何かコメントはございますでしょうか。佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長）

どうもありがとうございました。民間援助連携室の佐藤です。

大変興味深く聞かせていただきましたが、先日、JICAとNGOの定期協議会があったのです。私、実はちょっと途中から別の用事が出てしまったのですけれども、これはJICAとの協議会では今後、何か取り上げていくのでしょうか。

●柴田（ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー）

ありがとうございます。協議会でもJANICの堀内様から同じ報告をさせていただきました。また、会場にも加藤理事がいらっしゃったので、ぜひ、このような取り組みをJICAにも行っていただきたいということをお伝えしています。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

わかりました。ありがとうございます。

●柴田（ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー）

ぜひ、外務省さんからもエンドースいただけると幸いです。ありがとうございます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

紀谷参事官、お願いします。

○紀谷（外務省 国際協力局 参事官／NGO担当大使）

すみません。韓国もこの分野で新しい援助潮流を作るべく努力をする感じがうかがわれたということですが、中身的には、平和の分野でどういう潮流を韓国として打ち出そうとされていたのでしょうか。

●柴田（ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー）

ありがとうございます。

所感にも書かせていただきました通り、やはりパートナーシップを通じて平和と安定に貢献していくというところに力点が置かれており、中身もちろんそうなのですが、準備の段階、プロセスの段階からマルチステークホルダーで平和な社会をつくっていくというところを前面に打ち出していたかなと思います。

○紀谷（外務省 参事官／NGO担当大使）

ありがとうございます。

●柴田（ワールド・ビジョン・ジャパン アドボカシー・シニア・アドバイザー）

ありがとうございます。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

では、同じ会議のODA・パートナーシップの部に参加されました、JANICの事務局の堀内さん、お願いします。

●堀内（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター アドボカシー・コーディネーター）

国際協力NGOセンター（JANIC）の堀内と申します。私も今回の会議に参加しております、先日のNGO-JICA協議会でも同様の報告をいたしました。

その後の動きで簡単に報告させていただきますと、今回の会議を通じて、5つのグループで行った意見交換や提言内容の議論を近々まとめてJICA・、KOICA宛てに提出しようと考えております。来年以降も同様の機会、例えば国連SDGsハイレベル・ポリティカルフォーラムなどさまざまな会議で発信していきたいと考えております、来年は、日本でG20サミットが6月に開かれますし、それに向けて市民社会としても4月にG20サミットを開催するなど準備をしております。韓国もG20諸国の一員として、この議論に加わりたいというふうに聞いておりますし、市民社会としても韓国と日本の連携を進めていきたいと考えておりますので、この会議を機に、より緊密な連携をとっていきたいと考えております。以上です。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

堀内さん、ありがとうございました。

では、報告事項の2つ目に入らせていただきます。国際機関とNGOのパートナーシップ強化のための施策ということで、NGO安全管理イニシアティブコーディネーターの折居さん、お願いいたします。すみません。ちょっと時間が5分押してしまいましたので、皆さん早口目をお願いいたします。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

JaNISSの折居と申します。では、早口目になりつつ、早過ぎないように気をつけていきたいと思えます。

今年度の連携推進委員会の中期計画の中の重点課題となっています、国際機関とNGOのパートナーシップに関して、人道支援にかかわる国際機関とNGOの有志で意見交換会を行いましたので、そちらの報告をさせていただきます。今回は中間報告ということで、この会合で報告をして、外務省からもぜひコメント等をいただきながら、この意見交換会で最終的な提案にまとめていくということで想定しております。なお、この意見交換会は日本UNHCR-NGO評議会（J-FUN）のイニシアチブによって、連携推進委員も協力して開催されております。

初めに、概要の欄に日時と参加の機関・団体を書いておりますが、10月と11月、2回開催させていただきまして、タイトルがちょっと長いので、略称で「UNPaD Meeting」というものをつけてみました。こちらは国際機関として、IOM、UNHCR、UNICEF、WFPという4機関、

人道支援・緊急支援でかかわるNGOが12団体、それから、日本赤十字社さんも参加されています。中間報告では、基本的には課題を洗い出して、そこから解決に向けた糸口をアイデアとして出し合うところまでですので、今回はそこから5点に絞ってお話しできればと思います。

まず1点目が「NGOが現場にいる必要性」という部分です。2017年の世界人道サミットでグランド・バーゲンというものが合意されまして、各国際機関の方が強調されるのは、以前にも増して国際機関は各国・地域レベルに権限を移譲していっていること、そして、ローカルNGOとの契約への移管を進めているということです。各機関25%から30%はローカルNGOとの契約を進めるということで、その目標達成に動かれていることがあります。なので、逆に国際NGOに求められるのは、ローカルNGOではできない、非常に大きな人道危機が起きた時に、大規模にまた迅速に、対応する能力ですので、人道危機が起きた直後に、あるいは本当に難民が来るとわかっている場合は事前に、場合によっては国連よりも早く行って展開していくような展開力が求められている。また、状況が落ちついてきた後には、ローカルNGOのキャパシティービルディングして、そこに国連との契約を含め各事業を引き継いでサポートできるような能力が求められている、そのような意見が出されています。

そのためには、まず現場に行き、NGOが独自で持っている、これは日本政府の資金供与スキームも含めて、国連以外の独自リソースで事業を実施した実績を作り、また、現地の調整会合に参加して情報や人的ネットワークを構築し、さらに国際機関の担当者と信頼関係を構築していくこと、つまり本当に現場の状況に合わせて、プレーヤー、アクターの一つとして、しっかりとそこで実績とプレゼンスを示すことが重要だということが非常に強調されています。そのためには、人道危機が起きた国・地域に、決定権限と案件形成能力を有したスタッフ、今の日本のNGOの現状では、それは多くの場合、邦人のスタッフになりますので、そういった方々が渡航することが必須となります。ただ、もちろん、人道危機が起きた状況ではセキュリティーの状況が厳しいことが多いですので、これはセキュリティーが確実に管理できて、それが確保できる場合に限るということになりますが、そこについてはNGOのほうでも、今、キャパシティービルディングの努力をして、外務省とも対話を進めているところですので、それを進めていく必要があるだろうと思われま。もう一つは、即時展開のためにアクセス可能な資金が必要なわけですが、ジャパンプ・ラットフォーム等を通じて出される政府資金予算も大幅に増えるということは今後難しいということが、各種会合でも何度か出されている。そして民間資金、その他の資金ももちろん必要ですが、そこもやはり日本社会でなかなか集めることが難しい状況をどうしていくか。その課題も上げられております。

2点目として「NGOの中長期的な能力向上のための戦略」です。こういったパートナー契約を増やしていくためには、事前展開も含めて、迅速に展開できるようにすること。あるいは開発を行っていた地域で人道危機が発生したり、自然災害が発生した場合に、そういった団体がすぐに緊急人道支援に移れるように、そういった環境整備と能力強化の戦略が

必要であろうということを話しています。そのためには、やはり活動資金が拡大・充実、さらに資金源を多様化することも必要になるし、それが進むことでNGOのプログラム形成能力、人材と専門性、アカウントビリティ、セキュリティー管理、そういったことも能力が上がっていくことになるので、やはりそこを中長期的にしっかりと進める戦略、そこに注力することが中長期的に結局、国連とのパートナーシップも広がっていくことに繋がるだろうという話をしております。あと、従来、国際機関とパートナーシップを組んでいる団体のみでなく、中小規模の団体がだんだん能力を伸ばした時に、国連資金にアクセスしやすくすること、裾野を広げてパートナーシップを検討する団体がより広がっていくこと、それも重要だろうという話を出しております。さらにもう一点挙げられているのは、現場での調整会合でさまざまなアクターといろいろ調整をしながら人道支援をするわけですが、やはり状況が刻々と変わる中で、柔軟に内容を変えて、あるいは予算組みを変えて検討していくことが必要となる。そういう柔軟性・即応性が求められるので、仮に政府資金でやらせていただいている場合も、その点の柔軟性を上げる必要があるのではないかという意見も出されております。以上、全体として出されているのは、やはり中長期に環境整備と能力強化をしっかりしていくことが重要で、短期的に関係者が、特に東京、日本レベルで努力をして案件を作ることを一生懸命やっても、その努力がなくなると結局、また契約が減っていくことになりかねないので、やはり中長期の見通しと戦略が必要だというところが非常に強調されているところかと思えます。

3点目として「外務省・大使館との連携のあり方」の部分です。今回は主要な4つの国際機関に御参加いただいているのですが、もう少し小規模・中規模の国際機関も含めて、いろんな国際機関がある。NGOも本当にさまざまな団体がいろんなところに展開されていて、それぞれが接する機関は、過去にこういった経験がない団体の場合はやはり限られていることが多いといえます。その意味で大使館で分野や関心を同じくする国際機関とNGOが相互に出会えるように紹介いただいたり、情報提供等を行っていただくことは、パートナーシップ増加のためには非常に重要であろうと話しております。そこで、現状で個々の大使館員の方に非常に尽力いただいているところもある一方で、過去に報告された事例では、N連やJPFなど、政府資金の事業を行っている場合、そちらに集中してほしいので、国連機関との連携などは、控えてほしいといった発言もあったとのこと。NGOとしては、やはり日本の政府資金も活用させていただいて、そこから広げて、国連の資金も活用して展開する、あるいは日本政府の資金で現場に出て、それをもとに国連の資金に移行していく、そういった組み合わせでの展開が今、一番現実的な道となっています。よって、そのような理解が各大使館で共通のものとして形成されて、NGOと大使館が連携して、国連機関との連携が進められる環境が望ましいと意見が出されております。

4点目として「新たにパートナーシップを模索するケースへの対応」です。こちらについては、やはり各国際機関で手続等が異なりますし、人脈も必要ですし、ノウハウなども必要になるので、そういったところを習得するには時間とリソースが必要となりますが、

それを提供するような機能が今のところ日本のNGOの中ではほとんどないのが現状ではないかと思われます。そのため、今後NGO間でもそういったところをどうするか、しっかり話し合っただけで考えていかなければいけないし、NGOだけでできることではないので、大使館の御協力、本省の御協力もいただきながら、人脈の紹介や、直接国際機関とつないでノウハウ共有も受けられる、そういった仕組みをつくっていくことも考えていくべきと意見が出ております。

最後に5点目として「国際的なフォーラムでのNGOのプレゼンス強化」です。国際機関の本部レベルで、さまざまなフォーラムやコンサルテーションが行われていて、支援の方針や手法など、いろいろなことが決められていくわけですが、今回、メインのトピックになった現場でのパートナーシップ強化に関して言えば、そこに直接すぐ影響することは基本的にはないであろうという指摘がなされました。ただ一方、間接的に、あるいは中長期的には、国際機関内で、その団体であったり、トップの方の知名度が上がっていったり、人脈が広がるということで、現場でNGOが知られていくことに繋がり、パートナーシップを組む可能性が上がってくる。あるいはその国際機関の優先課題や政策についてそのNGOがしっかり理解できていることで、そこに合った事業をすぐに作ることができる、あるいはさらに踏み込んで日本のNGOが持っている経験やアジェンダを国際機関の方針の中にインプットしていくことで、中長期には日本のNGOが力を発揮しやすいような方向性が生まれてくる。そういったことが考えられるので、やはりそちらも同時並行で中長期の課題として進める必要があるという話をしております。もう一点、国際機関の方から指摘されたのは、現場での連携の強化増加ということでは、国際機関の本部レベル、ジュネーブやローマよりも、分権化が進んでいるので、むしろ地域事務所がある場合は地域レベル、あるいは国レベルで、平時から日本のNGOはこれだけいい案件ができていくことをプレゼンテーションをして理解をしていただくことで、何か起きた時に、国際機関内でこのNGOはこういう特技がある、こういう事象で使えるのではということになっていくので、そのような平時からの地域・国レベルでの努力も必要でとの指摘もいただいております。

この意見交換会の今後の予定は、12月中に第3回の会合が予定されておまして、そこでより具体的な提案を、今回出した課題に沿ってまとめていくことを検討しております。そのため、最終報告としてまとめるに当たって、この連携推進委員会の場で、あるいはその後でも外務省からぜひ建設的なインプットをいただければと思っております。以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。今の御報告に対して、外務省側から何かコメントはございませんでしょうか。

紀谷参事官、お願いします。

○紀谷（外務省 参事官／NGO担当大使）

御報告ありがとうございました。外務省の側でも、NGOと国際機関の連携をできる限り側面支援できるように取り組んでいきたいと思っております。

2点、質問があります。

まず、特に1点目と2点目で、機動的に現地に展開したり、あるいは現地での調整会合で新たな課題が提出され、柔軟性が必要な場合、政府資金ではなかなか柔軟な対応ができないので、何らかの手当てが必要ではないかという御指摘がありました。補正予算は基本的に年1回なので即座に対応できないのですが、例えばジャパン・プラットフォームとの連携で運用している毎年度当初の予算の用途を調整する形で、当然変更の協議は必要と思いますが、既存の予算の運用改善という形では可能なのか、それとも難しい点があるのでしょうか。特に、そもそもこのような課題に対処できるように現在のシステムができたように思うので、現行の制度や現行の運用で何が課題なのかという点についてお教えいただければありがたいと思います。

次に、3点目、4点目、5点目で、ネットワーク、特に外務省、大使館とNGOとのコミュニケーション、現場や本部での発信、人脈づくりでの連携が改善すればより効果的にできるという御指摘がありました。ごもっともだと思いますが、例えばこれまでもしているかもしれませんが、何らかの人道支援に関するNGOの方と国際機関の方の共同のイベントで、全員集合といいますか、関心がある実務者が集まって、そこに政府も入って、ともかく顔合わせをして、ホットな話題について話し、そこでお互い連絡をとれるような人的関係を構築するという方法が考えられます。

そのようなことは既に行われているとお考えか、あるいはその他に、この3、4、5点目について、改善するための具体的な仕組み、方策、アイデアなどがありましたらお伺いしたいと思います。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

折居さん、お願いいたします。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

ありがとうございます。

御質問の1点目ですけれども、ジャパン・プラットフォームの仕組みができて、その後もそれが成長して、もちろん、対応できてきている部分も多くあるかと思います。ただ、この意見交換会で出たのは、今のところ、通常予算でのジャパン・プラットフォームの予算はほぼ20億円で、ここ数年は、そこについては変化がないので、現行対応しているプログラム数でほぼ予算はいっぱいいっぱいな状況で、なかなかプログラムを増やすことが難しい状況に来ているという指摘がされています。もちろん、補正予算でさらに多くの資金をいただいているのですが、補正は本当に年度ごとなので、次の年度あるかわからない。なくなったら、通常予算の20億円の中でそれをしなければいけないという想定で全てが動

いているので、やはりその前提で通常予算内のプログラムをこれ以上増やすことは非常に難しい状況があると聞いております。柔軟性の部分に関しては、もう少し細かい各事業ごとの話で、例えば調整会合で、難民の方がどっと出てきて、この地域で今、非常に手薄な状況が生まれてしまった。日本のNGOは急遽、こちらに回ってもらえないかというようなことが来た時に、支援の地域を変えるとか、配付の物資や支援内容を変えることは、今の政府資金を活用させていただいた制度の場合、一定の手続が必要になるので、他国のNGOと比べると柔軟性にかけてしまう。そこは運用の現実に合わせて改善の課題ということで出たものになります。

2点目のネットワーキングですけれども、ここの細かい提案は第3回で話し合うことになるので、あまり具体的なところはまだ詰め切れていないのですが、顔合わせをしていくというのは外務省も今後入って本省のレベルでもやることは、個人的には意義があるのかなと思っています。ただ、それ以上に、やはり現場なのだということが本当にこの会合では何度も強調されているので、特定の事象で人道危機があった現場で大使館の方と国連機関の方とNGOと例えば顔合わせをすとか、大使館で橋渡ししていただいて、国連機関を集めて頂くということはイメージとしてはあるのかなと思います。そこで、今まであまり入っていなかった日本のNGOも入って、まず顔合わせをして情報を得て、そこから後は自分たちの努力でやっていくというイメージかと思います。この点はぜひ、国際機関の方も来ていただいているので、直接コメントをいただけるとより具体的なお話もいただけるかなと思います。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

では、国連難民高等弁務官駐日事務所の小坂さんからコメントをいただけますでしょうか。

○小坂（国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所 シニア・リエゾン・アソシエイト）

UNHCR駐日事務所の小坂と申します。よろしく申し上げます。

手短かと思うのですが、かなりの部分、折居さんに言っていたのですけれども、自分の経験で言うと、北部ウガンダにおける南スーダン難民の緊急対応支援を2016年にやりまして、その際に、実際に日本のNGOが3団体、現地に自己資金で最初は水衛生や保護事業を展開をされてまいりました。事前展開を自己資金でやって、事業実績を積んで、調整会合のほうにも積極的に参加されて、情報のネットワークと人のネットワークを構築されていきました。UNHCRのほうからも出すさまざまな要請、例えば来年度の計画に向けたプロポーザルを3日後に下さいとか、そういうむちゃ振りのものに対してもきちんと、本当に事業をしながらプロポーザルも出していただいていた。そういう過程を通して、実際に現地でのプログラム担当者の間の信頼構築が形成されて、UNHCRも緊急対応の中でいろいろ動いている中で、実際のプログラムの形成の部分でも現地で参加いただくことを通して、ど

らんどん相乗効果でパートナーシップが強くなっていきます。実際にその3団体が翌年度の2017年には事業実施パートナーとして、北部ウガンダのほうで活動しています。なので、高等弁務官も訪日の際に強調していたのですけれども、ジュネーブではない、東京ではない、現場なのだと。現場で行われた事業によって、パートナーシップが形成されるのだということを非常に強調していました。なので、自分から言えるのは、日本政府のほうでももし側面支援をする場合は、いかに早く日本のNGOが現場に行けるか、いかに効率的・効果的な事業実施ができるかということの後押ししていただければ、そこで自然と現地でのパートナーシップは形成されていくと思います。

さらに踏み込んで言えば、初動展開だけではなく、多くの国際NGOは事前展開もしているのです。大体、難民の方が国境を越えてくるといのは、突然起こるのではなくて、かなり前からの段階で予想できることなので、事前展開も可能になるような、プールファンディングなのか、シードファンディングなのか、わからないのですけれども、そのような形のもをもう少し柔軟に使える資金があると、より多く日本のNGOの現場でのプレゼンスが高まると思います。

もう一つ、先ほど折居さんもおっしゃったのですけれども、これも実際にウガンダ北部における調整会合での経験ですが、他のNGOから日本のNGOが協力を要請されても協力できない場面が幾つかありました。例えばビレッジ・ヘルス・ワーカーの研修を終えたが、彼らが現場で活動する資金がないため、日本のNGOに協力が要請されました。しかし日本のNGO側はドナーに対するアカウンタビリティがあり事業変更できないので出来ませんと断りました。

そこでみんな沈んでしまうのですが、そこでもしそういうものができたら、そのような場面で現場で即決し横の連携を確立すれば、保健分野でも本当に必要なところに必要な支援ができる日本のNGOということで、信頼関係もビジビリティも上がっていく。残念ながら、今の段階では意思決定権及び、恐らく資金の柔軟性の問題だと思うのですけれども、それができていないのは非常に残念だとは思っています。なので、それが可能となる支援がぜひできればと思います。ありがとうございます。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

小坂さん、ありがとうございました。では、国際移住機関（IOM）の佐藤さん、お願いいたします。

○佐藤（国際移住機関（IOM） 駐日代表）

国際移住機関駐日事務所の佐藤です。既に折居さんと小坂さんから指摘されたことですが、私からも2点申し上げたいと思います。

まず、NGOが現場にいる必要性なのですが、IOMの場合、日本のNGOとの連携は緊急支援事業で行われることが多いのですけれども、こちらの事業も比較的短期間、6カ月から12カ月

という支援事業が多いので、NGOと連携を組むためには、やはりNGOが既に現場で活動を展開していて、事業基盤がそこにあるということが非常に重要になりますし、あるいは緊急の初期の段階から現地に入っていて調整を行っている団体とは連携の協議がしやすくなると感じています。

それから、NGOの体制についてなのですが、連携の機会を増やすためには平時からの関係の構築も非常に有効でありますし、加えて何よりも現場での案件形成が可能であるような人材体制があるとタイムリーな連携が増えるのだと思っております。案件形成が可能な人材体制は、IOMも同じような立場なのですが、実際に緊急支援をやっている現場では事業実施の方にほとんどの力をとられてしまって、なかなか連携をしたりとか、協議をしてプロポーザルを書いたりとか、そういった時間を割くことが非常に難しいことが現場では多いと思いますので、本当に事業を実施する人プラスアルファの、何らかの力が現場にあると、より連携の可能性は増えるかなと思います。

それから、関係構築ですけれども、やはり緊急の現場ではスタッフの入れかわりが激しいものですから、一度やったから、それが終わりということではなくて、繰り返し、何度も現場で続けていくことが重要ではないかと考えています。ありがとうございます。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

佐藤さん、ありがとうございました。では、折居さん、お願いいたします。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

先ほどの質問について1点補足させていただくと、ジャパン・プラットフォームの通常予算と補正予算の関係について、私が質問の意味を取り違えていたかもしれません。通常予算で実施している事業に対して、補正予算で個別の事業に追加で資金が来るという形にはなっておらず、基本的に通常予算と補正はプログラムで分けられており、補正予算でやった事業は補正予算でのみ、通常予算のものは通常予算のみとなり、補正予算で柔軟に対応というのも基本的には今の仕組みではできない形になっているかと思います。以上です。

○紀谷（外務省 参事官／NGO担当大使）

今のご説明では、通常予算も補正予算も臨機応変に対応できないということだと思います。今後、何らかの形で機動的に、活動している国の個別のNGOなり、個別の活動を柔軟にするのか、それとも、何らかの別の形で手当てるのか、現地のニーズに合わせて改善していかなければいけないのではないかと思います。多分、他のお財布はないので、より柔軟なのは、毎年1回の補正予算よりも、最初に御相談して決まる通常予算の使途という形で考えるかというところが一番対応しやすいと思うので、改善できるとすれば、そこをどう改善するかということではないかと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

今、ふと思ったことを申し上げますと、当初予算の中には、たしか緊急準備金というものもあって、億単位であります。こういったものをどうやって使っていくのかとか、あと、非常に少額ですけども、たしか調査のための資金というものもJPFは持っていて、それで出ていくということもできるので、やはり一番最初に紀谷が申し上げたように、今思うところは、既存のスキームの中で一体何ができるのかということについては、もうちょっとよく検討をすることが重要ではないのかなと思いました。

あと、資金のフレキシビリティの問題につきましては、今日はジャパン・プラットフォームの方がいらっしゃらないので、ここで申し上げるのは申しわけない気もするのですが、やはり資金源というものが政府資金以外にも多様化していくことであれば、ある程度の解決もできるのではないかというふうには、一般論としては思うところです。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

紀谷参事官、お願いします。

○紀谷（外務省 参事官／NGO担当大使）

今、国際機関の御両名から指摘いただいたことに関連して、日本のNGOが特に国際機関のIPとして連携をすることは、日本政府としても安全性が手当てされている限りは大いに歓迎します。むしろ、それこそが我々としても国際的により支援しやすくなりますし、逆にジャパン・プラットフォームのコアファンドを機動的に使えるという意味で、ぜひそれは推進したいと思っています。

その意味で、当初予算での配分を戦略的にしてはいかがでしょうか。コアファンドは、国際機関とのIPを狙って布石を打ち、ネットワークを拡大するために、小規模であっても戦略的なところで活動していけば、それを基盤に国際機関とのIPを狙っていけるということもあるでしょう。運用の面で是非、対応いただければ幸いです。政府としても頑張っていきたいと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

ありがとうございました。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次に報告事項の3番目に参りたいと思います。日本のNGO強化策ということで、名

古屋NGOセンター政策提言委員の井川さん、お願いいたします。時間のことをたびたび申し上げて申しわけございませんが、15分押しておりますので、皆様、早口を心がけてください。

●井川（特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター 政策提言委員）

名古屋NGOセンター及びICANという団体の井川と申します。早口で御説明させていただきます。2018年10月30日にNGO・外務省定期協議会の臨時全体会議が行われました。そちらの御報告をさせていただきます。

まず、資料の41ページですけれども、議論としては3点ありまして、こちらに記載のとおりになります。まとめとしてはこちらになりますので、また後ほど読んでいただければと思います。

1ページめくっていただきまして、この資料のどうやって作ったかというところになります。10月の頭に全国のNGOにアンケートをとって、86団体が参加いたしました。その参加した団体は下のほうに記載しておりますので、また目を通していただければと思います。

もう1ページ行っていただくと「NGO－外務省連携に対する満足度」ということで、この連携に対してNGOの私たち委員をどう評価しますか、外務省さんをどう評価しますかという質問をさせていただいて、ともに「とても評価する」「評価する」というのが多かったと思っております。なので、一定程度の団体、「普通」というところも入れると、合わせると約95%がこの取り組みを評価しているという結果が出ました。

また1ページめくっていただきまして、その評価した理由というところで、評価した理由、評価しなかった理由、満足度の理由、期待、要望というページがたくさん、理由が書いています。1ページ目、44ページのところは連携推進委員会、私たちNGOに対しての満足度が書かれていまして、次の45ページは外務省への満足度理由、期待、要望等が書かれてい

ます。

また1ページめくっていただきましてとNGOとJICAの協議会がありまして、そちらのNGO側のコーディネーターをどういうふうに評価しますかというのが①、②という2つあります。

まためくっていただきましてと、NGO－JICAの連携において、JICA側に満足していますか、期待することは何ですかというのが次の1ページ、2ページとなります。こちらはまた読んでおいていただければと思います。

さて、本題のところになるのですけれども「日本のNGOセクターが、日本社会において魅力的な就職先になるために」ということで、このアンケートをとりました。なので、このページの意義は、全国のNGOが自分たちで、なぜ、こういう状況なのだろうというのを考えて、それをまとめて、では、どういうことが必要なだろうということを記載したものがこちらになります。日本のNGOが主要な就職先となり得ていない原因に関しては、もちろん、日本全体の労働市場の課題もあり、あとは日本のNGOは、ある意味、中小企業みたいなものなので、中小企業と同様の課題もありました。また、日本のNGOセクター特有の課題も右上

のほうに書かれています。ただ、大きな背景といたしましては、やはり世界は今、人道危機というものが多発、戦後最大とよく言われたりしますけれども、多くなっていて、ニーズは増えている。そういう中で、労働人口等も含めて、働いてくださる方が少なくなっているという状況があるかと思います。また、この業界、このセクターというところかというと、求められる能力はとても高く、そういう中で待遇面がやはり今、厳しい状況にある。そして、NGOで経験を得た後に国際機関やODA機関、国際NGO等に横に移動されて戻ってくるということがよくある話かなと思います。

下でNGO組織内部の課題ということで、待遇を改善する必要があるとか、働き方改革をする必要があるかということ書かれています。もちろん、自助努力であるのは大前提なのですけれども、そういう大前提の上で、では、ODA機関との連携というところを見た時に、例えば一般管理費のところとか、人件費単価の見直しとか、国内人役の増加・福利厚生費とか、一時帰国ができるようにとか、そういうところがODAの実施機関との関係でいうと、NGO組織内部の労働環境にかかわってくるというふうに認識しています。もちろん、これはODAだけではなくて、こちらに記載しているとおりの、いろんな関係があるということです。

あと、右下ですけれども、学生人気就職先という2016年のデータがあります。イギリスでは6位がOxfam、アメリカで8位がTeach for AmericaというNGOが、就職先としてトップ10に入っている状況があります。ここで一つ言えることは、海外で活動するだけではなくて、日常生活、イギリス国内、アメリカ国内でインフラ化している。Oxfamさんでしたらショップがあったりとか、Teach for Americaだったら教育機関を通じてということでインフラ化している、日常での接点が多いところが就職先というところにも反映されているところが特徴としてあるかと思います。

また1ページめくっていただいて、51ページですけれども、アンケートの意見として1つ出てきたのが、このNGOセクターというものが自前で全ての課題に対応しようとしているのではないかと。プロジェクトというものは1団体、2団体、数団体で行われていることが多くて、例えば一方、民間企業を見てみると、車1台を作るにもたくさんの企業が、ねじ1つを作る企業も含め多くの企業が入って一つのアウトプットを出している。これに対して、このセクターは、この表現をそのままお借りすると「タコツボ化」していて、そのため専門性が磨かれていないのではないかとコメントも出てきました。コレクティブなインパクト、企業とか教育機関とか、もちろん、ODA機関も含めてですけれども、こういうセクターとコレクティブなインパクトをもっと出していく必要があるのではないかと意見が出ました。

次に1ページめくっていただくと、52ページになります。「日本の国際協力NGO強化優先10項目」というものがこちらに記載しております。それについて、次のページからもう少し詳細に説明させていただきます。

ターゲット1に関しては、一般管理費を15%にしていきたいということで、ポイントとしては、日本のNGOの経営環境としては、アメリカのように財団があったりとか、そうい

う大口の寄附がなかなか民間で期待することが現状では難しい状況にあって、それをODA事業を実施する中で持ち出しといいますか、限られた自己資金をそういうODA事業の管理費に使用しないといけない状況がある。また、そのために広報とか営業用の投資資金が限られてきて、寄附金が集めにくくなっていく。そういう中で人材が流出していくという先ほどのお話であったりとか、NGOにおける政府資金比率の拡大があるというふうに認識しております。その下に好循環ということで、一般管理費を5%から15%に上げていただくことでNGOは体力がついて、国連との連携とか国際会議に参加したりとか、ひいては日本のプレゼンス、国益にも貢献していくのではないかと。または、NGOの内部としても優秀な人材が集まってきて、政府資金も低下していくのではないかとということになります。

また1ページめくっていただきますと、左上に諸外国の例があります。もちろん、単純に比較できないのが大前提なのですが、イギリス、アメリカ、カナダ、フランスと、最大で25%、最大で15%、12%、7%である中で、日本は5%ということで、諸外国に比べて極めて限られている現状があります。右側の「結論」として、一般管理費を一律15%にしていきたいというNGO側の要望になります。一番下のところに「重要」というふうに記載をさせていただいたのでありますが、予算規模を基準として、大きな団体なので、この管理費をこの団体はたくさんあげようとか、そういう予算規模を基準とした管理費割合の決定は、多様な日本のNGOセクターの発展を妨げるために、適切ではないと考えております。

1ページめくっていただいて、55ページですけれども、こちらはターゲット2で、予算の抜本的拡充と中小NGOスキームの新設というところで、左上のところはこういうふうに予算を増やしていただきたいというものがあるのと、右側ですと、右の4番です。例えば「外務省からの委託事業」というふうにこちらは書いてありますが、新しくこういうパターンも考えられるのではないかとということを書いています。こちらは外務省が国別に最重要課題、例えばシリアの教育とかを公示していただいて、それに対してNGOが調査・提案を行って、解決を提示するというものです。NGOの自主性ともかかわるところですので、決してNGOは政府の下請的な業務を行うようなものではなくて、あくまで外務省は課題を公示して、NGOが解決策を提案する、実施していくというものをイメージしております。左下のところだと、N連における小規模団用スキームというところで、これは「小規模」と書いてしまったのですが、あくまで小規模に限るわけではなくて、大規模な団体でも、例えば上限を1000万とかで決めた上で、より迅速に、もう少し書類が簡素化されて、案件の実施に進めるようなスキームというものが重要ではないかと思っております。

また1ページめくっていただきますと、56ページになります。56ページの左はもう少しパートナーシップでN連の経験がある団体とない団体が一緒にできればいいのではないかと。という案があったりとか、あと、右側は「ジャパン・エイド・マッチ」ということで「国民一人ひとりが主役」のODA。いわゆる「触媒としてのODA」という時に、官民・自治体・NGOだけではなくて「国民一人ひとり」が参加できる形のほうがいいのではないかと。具体的に

は「国民一人ひとり」がNGOに寄附をすることによって、同額を政府がマッチングするような、ODAの使い道を「国民一人ひとり」が選べる。そういうものがないのではないかと考えております。ちなみに、イギリスではそういう例が既にありますので、こういう他国の事例も参考になると考えています。

続きまして、57ページ、ターゲット3が先ほどあった国連機関の連携についてになります。こちらは先ほど報告と質問等がありましたので、割愛させていただきます。

ターゲット4は国際会議等への参加ということで、こちらさまざまなスキームを通じて国際会議への参加が、日本のNGOがどんどん国際会議に参加できるようにしていただきたいというものになります。

ターゲット5がJICAボランティアへの本邦NGO、日本のNGOへの派遣というところになります。アンケートで出てきたのは4つで、1つ目は受け入れ団体での採用をする時に、いわゆる面接を経ないでボランティアの方が来られた時にミスマッチ等があるので、この採用権というものがやはり重要ではないか。2点目としては、実際にボランティアをしている間の指揮権ということで、JICAさんとNGO側で二重の指揮権になってしまっは難しいので、受け入れ団体のほうで指揮権を確保させていただきたいというのが2つ目。3つ目は、ここは少額なのですけれども、机やPC等の少額の管理費がいただけるとありがたい。4つ目は、他の通常のボランティア、特に東南アジアですと、学生さんとかでアルバイトをしたりとかしている、ボランティアで1年来ている方もいらっしゃるもので、そういうところの公平性をどういうふうに確保するのかというのが論点として4つ挙がりました。

一番下の「参考」というところで、ここは全体会議の時から追記させていただいている部分になるのですけれども、またNGO・JICAのほうの報告会で堀内さんが御報告頂いた部分になるのですが、韓国のKOICAは、ボランティア事務局をNGO、いわゆるJANICのようなKCOCというネットワークNGOに委託している。そのネットワークNGOを通じて1年間、2017年の実績ですと343人が全世界に派遣されている。33カ国です。ボランティア77名がその年NGOに就職しているという実績もあるようです。

また1ページめくっていただきますと、こちらは最終ページになります。58ページです。ターゲット6は渡航制限に関してです。「開発人道ニーズがある地域への渡航制限緩和」というところで、こちらに関しては、後でまたN連のところ出てくるので、割愛させていただきます。

ターゲット7は「働き方改革促進と業務効率化」ということで、こちらはNGOだけではやはり改善が難しく、政府との連携でやっている中で、政府の中でのいろんな書類の簡素化とかプロセスのもう少し効率化とかというものが達成されないと、NGO側も効率的に運用できない状況になりますので、ともに知恵を絞って進めていければと思っております。

ターゲット8は「ODAとNGO一体の国際協力広報強化」というもの。

ターゲット9は「NGO活動環境整備支援事業（N環）の拡充」。

ターゲット10は「ネットワークNGOへの資金提供」となっております。

また、それ以外というところで、国際緊急援助に関してですけれども、今、シンガポールとかドバイとかから、災害が起こったら物資を送っているものを、平時の時から、災害が多発する国に関しては、その国にいる日本のNGOに委託して、保管とか調達の委託をしていただく形でやっていただくと安価に、すぐに被災者に物資を届けられるのではないかという案もありました。

最後、まとめといたしまして、手短に4点だけお伝えさせていただきます。

1点目は、やはり一番重要だと思われるのは一般管理費です。できれば15%まで上げていただきたいというのがあります。

2点目としては、日本の企業は99.7%が中小企業です。日本のNGOもまた中小のNGOがたくさんあるわけです。とてもユニークな、個性を持って活動している。また、地域においてはすごい専門性を持っているものがたくさんありますので、NGOも大規模を優遇するような政策ではなくて、中小を含めたバランスのある成長をぜひ後押ししていただきたいというものが2つ目です。

3つ目としましては、民主的なプロセスというところで言いますと、この10項目で私たちは出させていただいていますけれども、この後、これをまた各地域に行って、全国でタウンミーティングをして、さらにいろんな地域のNGOの声を含めて最終化しようと思っています。NGO側としても、きちんと責任を持って意見を集約していくことを責任を持って、お約束いたしますので、きちんと開かれた民主的な場で協議を引き続きしていただきたい。現在のあり方には大変満足していますので、感謝します。

最後に1点ですけれども、私、事業地にイエメンというものがあるのです。イエメンは、国連とUNICEF等が出ているところでは10分に1人、子供が亡くなっていると言われていています。今、会議が始まって1時間ですので、5人、6人が亡くなっている。平均で言えばそういう状況です。イエメンだけではなくて、世界中でそういう状況があるわけですので、この連携というものも一つ一つ確実に、スピーディーに成果を出して、そういう子供たちを一人でも幸せになってもらえるように日本のNGOと日本の政府の連携を模索していきたいと思えます。以上です。ありがとうございます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

井川さん、ありがとうございます。紀谷参事官、お願いします。

○紀谷（外務省 参事官／NGO担当大使）

包括的なご提言、ありがとうございます。特に、最後に4点にまとめていただいた点、そしてその前の10項目についても、しっかりと受けとめて、スピーディーに、できるところはすぐ進めていきたいと思っております。

一般管理費の1点目もそうですし、2点目の中小NGOの点もそのとおりだと思います。NGOの方におかれては、どんどん国際間の連携も含めて進めていただきながら、この点にも配

慮して進めていくことが大事だと思っております。

3点目の民主的なプロセスでの展開というものはありがたいことだと思っております。先日のTICAD閣僚会合の市民社会行事でも、こういうプロセスが大事だということを私自身も痛感しました。

終わりの点に関係しますが、やはりODAを国民の皆様がみずからのものとして感じていただくことは大事だと思います。その意味で、人道課題、開発課題について、そもそも国民の皆様に関心を持って理解いただく。これは日本が取り組まなければいけないのだというふうにわかっただけで、NGOの皆様がまさに政府と国民をつなぐ結節点だと感じております。あらゆるNGOの方について、そういう気持ちで御支援していければと思っております。

イエメンの例がありましたけれども、スピーディーという点、冒頭に申し上げましたが、ハードルも当然ございます。それでも、できることはあると思っておりますので、一緒に同じ方向を向いて、鈴木政務官から御指示があったとおりに、進めたいと思っております。

私はこれから国会関係の用務に行かなければなりませんので、ここで退席させていただきます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

紀谷参事官、ありがとうございました。

それでは、報告事項の4番目、平成29年度決算検査報告における日本NGO連携無償資金協力に関する指摘事項につき、民間援助連携室の佐藤室長、お願いいたします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

それでは、私から御報告をさせていただきたいと思っております。

前回の連携推進委員会でも議題にといたしますか、お話をしたのですけれども、ODA会計検査における中で、N連が主要な検査テーマとなりました。それで、皆様におかれましても、いろいろとアンケート等々に御協力いただきました。ありがとうございました。

この検査過程の中で指摘されてきました、事業実施側にとって重要な指摘事項につきましては、8月30日に開催しましたN連の事業実施管理説明会を行いました。その場におきましては、人件費ですとか、事業資金の管理ですとか、それから、期末の駆け込みの支出等々についてお話をさせていただいたところなのですけれども、そこで御説明した内容につきましては、11月9日に公表された平成29年度の決算検査報告の中では記載はされませんでした。ただし、記載されなかったということで、これは忘れてもいいのだということでは決してなくて、今後も御注意いただくということには変わりはありません。

また、今回の決算検査報告の中では1点記載されたことがありまして、それはN連の資金残余金の国庫への返納について、是正改善の処置を要求されるという結果になりました。具体的には、N連資金の残余金について、清算に時間を要して、国庫への返納が遅れている

事業を組織的に把握して、優先的に清算に取り組むなどの体制を整備することにより、早期に国庫に返還されるよう是正・改善をしてほしいというふうに求められたということです。

ここでは、6月に行いました特別アンケートの調査の結果、NGO側からの完了報告書の提出後に、1年以上にわたって残余金の清算・返還が遅れている具体的な事例として11事業が指摘されました。この是正改善措置要求に対して、私たちといたしましては、具体的な事例として挙げられた、まずは11事業の残余金清算、それから、国庫返還を速やかに完了させたいと考えております。今後は我々の担当部局、民間援助連携室の中で完了報告の、清算・残余金の事務処理をしかるべく取り組む体制を整備して、残余金の国庫返納に遅れが生じないような措置を講じていく所存でおります。

この是正改善措置要求なのですけれども、基本的には外務省における業務についてということなのですが、N連実施団体側の協力なくしてはなかなか改善ができない部分もあります。N連の清算業務におきましては、資金使用明細の確認と、その結果、必要となる修正が必要な作業となってきた時間を要するものなのですけれども、この双方を巻き込む事務作業を合理的に改善していくためには、申請の手引きを中心として、規則運用面での合理化・迅速化を図っていく必要があると考えています。この観点から、また後ほど御説明させていただきますけれども、あるいは提案させていただきますけれども、来年度の申請の手引きの改定に向けては、タスクフォース等を通じて清算業務の合理化に向けた具体的提案を盛り込んで協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、ありがとうございました。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

では、NGOの皆様、何かコメントはございますでしょうか。よろしいですか。

では、報告事項はこれで4件全て終わりました。時間も3分過ぎているだけになりましたので、ほぼ予定通り進行しております。皆さん、ご協力ありがとうございます。次に、協議事項に移らせていただきたいと思います。協議事項は2点ございます。NGO側からで、1番目、「NGOとODAの連携に関する中期計画：今年度の重点項目及び5年間の最終目標の設定」について、国際協力NGOセンター連携推進委員の今西さんよりお願いいたします。

●今西（国際協力NGOセンター 連携推進委員）

連携推進委員の今西です。よろしく申し上げます。

この「NGOとODAの連携に関する中期計画」については、毎年6月の全体会議が1年間の始まりになっておりまして、今年度6月から始まっているのが4年目になります。これは副題に「協働のための5年間の方向性」というものがついておりまして、5年間の連携の中期計

画となっておりますので、4年目が今、経過中ということで、いよいよ来年が5年目ということで、かなり終わりが見えてきているところではないかと考えております。

少しだけ、今回、資料にこの連携に関する中期計画の概要版と申しますか、簡便版の資料をつけていただきました。これについては、かなり多くの方がこれについての最初の作成の過程や内容について、あまり存じ上げない方も、新しい方も入ってきていると思いますので、簡便版をつけていただきました。

特にこの資料の1ページ目に見ますように、前文で目的が資金協力、能力向上支援、対話、協働と、4つのものを挙げておまして、特に4番目の協働というものが、この中期計画では新しく入った、私はこれを作成するタスクフォースのメンバーだったのですけれども、画期的なものだったのではないかと思いますし、作成過程に1年以上の対話を毎月議論した上で作り上げたもので、両者による協議によってつくったものということでは、さらにそこも画期的ではなかったのではないかと考えております。そのために、しっかりとそれをフォローしていくことが、この連携推進委員会の務めであると思っておりますので、毎回こういうふうに確認の時を持たせていただいております。

1ページの個別項目を見ていただけたらわかると思うのですが(1)から(10)までありまして、かなりの多くの分野を網羅してきております。既に今日の議論の議題にも上がっております、例えば(2)のNGO連携無償資金協力・草の根技術協力における協働とか、先ほど議論されました国際機関とNGOの協働に関するところであれば(6)のところというふうになっておりますし、この連携推進委員会、あるいはODA政策協議会、ODAとNGOの正式な対話のチャンネルのところについては、この(1)のODA政策策定における協働というところにも謳われておりますので、常日頃、ODAとNGOの対話をする意味でも、この中期計画というものは重要なものになっているのではないかと考えております。

先ほど申しましたように、4年目に入っておりますので、今日の議論のポイントとしては、これまで3年ちょっとやってきた中で、4年目としては、どの項目をさらに実施していくための優先項目かというところをNGOの立場として少し上げさせていただくとともに、残り5年間の終わりに向けて議論をさらに進める、あるいは連携推進委員会としてしっかりとフォローしていくというところを確認させていただきたいと思っております。この資料にあります2ページのところから少し、この10項目あるうちの、簡単にビュレットポイントで出ておりますので、こちらでどのポイントが、これは全て重要ですが、どれが優先的に今年度しっかりとフォローしていきたいというところを少し挙げさせていただきます。

例えばODA政策策定における協働については、1番目のポイントと2番目のポイント、NGO・市民社会の意見反映、あるいは先ほど言いましたように、NGO・外務省定期協議会等の機会をさらに活用ということはこれまで行ってきておりますけれども、これを引き続きしっかりと対話のチャンネルとして私たちはしっかりとフォローしていきたいと考えております。

2番目のNGO連携無償資金協力・草の根技術協力における協働は、これまでどおり、非常に重要なところだと考えておりますので、これも引き続き、この後、少し議論もあります

けれども、しっかりと公式・非公式のチャンネルで議論させていただきたいと思います。

3番目のODA本体業務における連携強化のほうなのですけれども、このビュレットポイントの1番にあります、ODA本体業務へのNGOのさらなる参画の方途等について。これは「方法等」かな。ちょっと間違いかもしれませんが、それについての継続検討ということなのですけれども、これは昨年、一昨年あたりだと思いますが、JICA・NGO協議会において、1号案件へのNGOの参画というところがたしか分科会、あるいはタスクフォースのようなところで検討されたことが記憶にあるのですけれども、少しそこがまだ実際にNGOの参画が多くなってきているということではないのではないかなと思っていますので、こちらについては少し継続検討していく必要があるのではないかと考えております。

4番目の企業とNGOの連携については、恐らく多くのNGOさんが企業さんといろんな場面で連携あるいは対話されている部分も多くなってきているのではないかと思いますので、ぜひNGO側としては外務省さんにも後押しをお願いさせていただけたらと思っています。

それから、5番目の政策提言・ネットワークNGOとの連携の中で、ぜひ、これはやらなければいけないなと思っているのは、このポイントの中の2番目のところの「政策提言要素を含むN連案件のモデルケース形成検討」というものがございます。もちろん、個々のN連の案件の中でアドボカシー政策提言要素が含まれたものもあるかと思いますが、もう少し、これが中心になってくるような案件の形成をつくっていくことの検討を、これまであまりされてきていないので、ぜひこれはやらなければいけないのではないかと考えております。

6番目の国際機関に関する連携は、先ほど議論にあったとおりでございます。

それから、ざっと最後まで行きたいと思うのですけれども、7番目の広報及び地方NGOによる多様な国際協力活動における協働ですが、2番目のポイントにある「NGO相談員制度の活動見直し、パフォーマンスの向上」というのは、これは昨日、一昨日ですか。NGO相談員制度の全体会議、地方開催のほうでいろいろ議論もされたと思うのですけれども、これも含めて、これも次の項目で少し出るかもしれませんが、NGO環境整備支援事業を活用した成果というものが一つ必要ではないかなと思っていますので、こちらのほうも今年度注目していきたいと思っています。

あと、人材交流についても、かなり前なのですけれども、外務省の皆さんがNGOのほうに実際、長い場合ですと1週間ぐらい体験といいますか、人材交流で来られたこともあったということも私は聞いておりますので、今は外務省さんで2日程度、NGOの人間が外務省さんの研修を受けたりする点もあると思うのですが、もう少し人材交流についても活発化されるような働きかけがあってもいいかなと考えております。

安全対策をめぐる協議・連携については、JaNISSを通じて活発にさせていただいておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

最後、10の戦略的協働のための予算については、先ほど井川さんからありましたように、検討させていただいておりますので、引き続きいろんな場面で議論をさせていただけたら

と思っております。

最後、5年間の終わりに向けての検討も、まだ今回、第2回目ですので、3回目の連携推進委員会に向けて、どのような形でこれを仕上げていくかということの議論をさせていただきたいと思います。また、これは5年間で終わりますので、では、その次の連携はどうかという議論もぼちぼちしていきたいと思います。そこはまたタスクフォース等々の場面で、引き続きアイデアを出させていただきながら、将来の連携についても御相談させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。ありがとうございます。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

今西さん、ありがとうございました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

それでは、外務省側から、佐藤室長、お願いいたします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

どうもありがとうございます。

まず、今、NGO側からということで、重視している点ということで伺いました。具体的には引き続き今後、この連携推進委員会の枠の中でタスクフォースとか事前協議とかもありますけれども、そういうところで具体的に話し合っていきたいと考えます。

私のほうからも何点か、ちょっとざっくりなのですが、話をさせていただいた後で、また今後の中期計画の、もう4年目に入っているということで、その後をどうするのだといった、これをどう終わらせるのかということについてもちょっと話をさせていただければと思います。

御存じのように、N連が50億円を超したということで、NGOの活動に対する関心はどうしても高まりますし、いろんな方面から高まります。NGOがきちんとしたガバナンスのもと、活動の成果を社会に示していくことが我々は重要だと考えていまして、そのためには各団体が案件の実施や結果について、より一層のアカウンタビリティや適正執行に努めて、その成果を広く広報していくことが大変重要ではないかと考えます。これは中期計画の広報活動の協働にも資するものであると考えます。その点におきまして、外務省としても、その成果をどのように可視化するのかということで一層取り組んでいきたいと考えます。

それから、今、今西さんのほうから話がありましたけれども、安全対策です。引き続き、外務省にとっては非常に重要な項目であります。現在、N連の事業において対象となる安全対策研修の拡大を、連携推進委員会をはじめ、NGO関係者とともに検討しているところでありますが、この拡大が実質的にできるように努力をしたいと考えます。

それから、中期計画の今後の進め方ということなのですが、平成27年に5か年計

画ということで発表され、今年で4年目を迎えていますので、残り1年半ということになりまして、各項目に関して達成できたところがあると思うのですが、あと、達成できなかったところがあると思うのですが、この達成できた、できなかったということだけで成果を考えていくのではなくて、進捗があった点はしかるべく評価して、それから、進捗が芳しくなかった点があれば、それはどうしてだったのか、要因とか課題を考えることが重要なのではないかと考えます。

それから、先ほどからお話が出ていますのでお話ししますが、例えばN環に関しましては、連携推進委員会の場で累次、NGO側から増額を求めてきていますけれども、本件はタスクフォースの機会を通じて継続して話し合いを行っていきまして、外務省としてはNGO側からプログラムの再構築の可能性も含めて、NGO側の意見の取りまとめをお願いしているところです。

それから、一般管理費の話が出ましたけれども、再拡充に関しましてもNGO側から強い希望があることは承知しています。皆さん御存じだと思いますが、外務省としても今検討を続けているところです。まず、さまざまなデータ収集とかにも御協力いただきましてありがとうございます。

いずれにいたしましても、この中期計画、あと1年半ということで、特にタスクフォースを中心に話し合っていければと思っております。以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、ありがとうございました。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

プラン・インターナショナル・ジャパンの馬野さん、御意見をお願いいたします。

●馬野（公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部部長）

プラン・インターナショナル・ジャパンの馬野です。今日の説明の中で、外務省とNGOが一緒になって協議を重ねて、この中期計画ができたということを改めて聞きまして、本当にこれは大事にしなければいけない中期計画、5カ年計画だと改めて思いました。それで、この中期計画、本当に内容が広範にわたっていて、すごく包括的な内容になっているということが改めてわかりました。それで、この中期計画5カ年の中で、今、4カ年目ということで、本当に終盤になってきて、今、佐藤さんがおっしゃったように、単純に達成したか、しないかということではないという話もありましたけれども、今、実際にそれぞれ10の目標がある中で、それぞれの進捗をどのように捉えられていて、今、課題をどういうふうに捉えていらっしゃる、それに対して今後、4年目、5年目でどうしていくのか。あるいは次の中期計画でどうしていくのかという考えがあったら教えていただきたいと思いました。よろしく申し上げます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

多分お答えにならないと思うのですが、どこができたか、できていないかというのは外務省側から一方的にこうだというものではなくて、それこそ連携推進委員の皆さんとどうだったのかということをもさにタスクフォースの中で確認し合いながらやっているところで、そこは例えば、今年度に関しましては、あと1回、第3回の連携推進委員会がありますが、そこに向けて、今年度はこれぐらい進んだとか、ここはちょっとなかなかできなかったけれども、どうしてなのかという評価を行っていくということになるので、ここで今、どうなのかということよりも、連携推進委員側と話をした上で共通の理解ということでもたお話をさせていただければと思います。ちょっとお答えになっていなくて申しわけないです。

●馬野（プラン・インターナショナル・ジャパン プログラム部部长）

少なくとも道筋は御説明してくださって、とても嬉しいです。ありがとうございました。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

馬野さん、ありがとうございました。

では、最後の事項に参ります。日本NGO連携無償資金協力とNGO活動環境整備支援事業等の手引き・仕様書の改善について、国際協力NGOセンター副理事長で連携推進委員の市川さん、お願いいたします。

●市川（特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター 副理事長）

本議題は、N連そして、NGO事業補助金の3点です。N連の手引きがボリュームがありますので、まずは、N連から提案したいと思います。

それに先立ちまして、さっき井川さんからも話がありましたとおり、NGO・外務省定期協議会の連携推進委員会の取り組みについて、満足度が非常に高いということで、NGO側からも9割以上が非常にうまくいっているという回答で非常にいい意味でN連の手引きの改定が進んでいると思っております。ただ、まだまだ課題が幾つかありますので、この中から率直に議論できたらと思っています。

今回はボリュームがありますので、紙媒体としての資料に配られていませんが、データでは皆さんにお手元にあると思います。今まで、40項目近い質問がNGOから出ています。まずは、全ては難しいと思いますので、民連室の皆さんのほうでお答えできる点について、コメントなり御意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いいたします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

それでは何点かについて。この40項目を私も何人かと一緒に集まって、みんなでこうやってざっと見させていただきましたが、今、市川さんがおっしゃったように、全部に答えるのはなかなか難しいので、いずれにしろ、これは繰り返しになりますけれども、皆さんと一緒にタスクフォースの中で考えながらやっていきますが、何点かについて言及させていただければと思います。

まずは、時間も限られていますので、幾つかについての的を絞って意見交換、また、今の当方の考え方を説明したいと思います。特に安全対策、あと、小規模事業については井川さんから出ましたが、小規模事業の追加とか、人件費の諸提案、それから、これは我々のほうから話がしたいと先ほど私が言いましたけれども、外部監査の実施方法に関してお話しさせていただければと思います。

まず安全対策なのですが、N連における安全対策は引き続き我々にとっては重要な事項だと認識しております。今般、安全対策の研修の参加費計上について、JICAの研修に限るという規定を外して、UNHCRの研修等も参加可能として、人数についても1人との限定を外してほしいという御要望をいただいております。これに関しまして、安全対策研修の対象拡大に関しては、先ほども申し上げたとおり、検討を進めていきたいと考えております。これは既にタスクフォースの中でも協議しているところでもあります。ただし、予算面での検討もどうしても必要になってきますので、方向性としてはやはり必要不可欠な事業が対象ということで検討することになるのではないかと現段階では考えております

小規模事業と小規模団体によるN連参加の促進ということで、小規模事業の追加についてお話しさせていただきますと、小規模事業団体のため、あるいは小規模でなくてもということだったのですけれども、少額の事業をやるためのスキームを新しく作るということを考えますと、やはりJICA草の根技術協力の支援型事業が存在しますので、そこと重複しないのかという点は考えなければいけない点だと思います。また、このJICAのスキームは現地事業の経験の少ない団体を主な対象としていますので、まさに小規模団体向けにはぴったりのものではないかと考えます。それから、N連で1000万円以下の小規模事業の申請はできないということではありませんので、あえて申請要件のハードルを低くした小規模事業をサブスキームとして追加するということよりは、現行のままでも事業内容をシンプルにすることで審査にかかる時間を短縮できて、採択・契約までの時間も短くできるのではないかと考えます。また、小規模団体がN連にトライするといった観点からは、NGO相談員による案件形成や申請書作成の指導、N連を経験豊富な団体と小規模団体で行う、それから、初めて申請をするという団体とのパートナーシップ事業化など、現行の制度の中でも工夫の余地があるのではないのかなと考えております。ですから、まずは現行の制度の中で何

ができるのだろうかと考えることは非常に重要ではないかなと思います。

人件費に関してなのですが、この適用なのですが、前年から引き続き協議事項ということでいただいております。有給休暇分の給与の計上、人件費実績表の廃止、各種手当の適用、それから、一時帰国表などが特に重点を置いておられるというふうに承知しております。これにつきましては、N連の資金が事業の実施に必要な経費であるということの基本とするわけですし、NGO側が団体として職員を雇用する上で雇用者が当然負担すべき経費を、団体の一つの活動であるN連の経費の中でどこまで負担できるのかというところを我々としては考えなければならないと考えております。その観点から、率直に申し上げますけれども、有給休暇を実働時間扱いにすることは労働者の権利に対する手当て、用意ということで、雇用者側の当然の義務であります。これを事業の実施に必要な経費として支援するという整理は、なかなか当方にとっては難しいと考えております。今後の検討が必要であります、やはり一般管理費の中から出していくのが我々としては考えられるところではないかなと思っております。

それから、各種手当の人件費の計上ですけれども、役員手当、それから、調整手当、通勤手当といった基本的な手当を計上可能としていますが、住宅手当、扶養手当、あと、退職金などは、事業に必要な経費として手当てをすることは少し解釈を拡大し過ぎてしまうのではないかと考えております。これもやはり一般管理費、今、その一般管理費適用率を上げてほしいというのを受けていますけれども、ここから手当していただくというのが一番妥当なのではないかと考えております。

一時帰国なのですが、これも昨年と説明は変わらないということで、ちょっと恐縮にも思うのですが、N連は単年度予算で運用をしておりますので、現地滞在は1年が最長ということになります。ですので、複数年事業であれば1年に1回の一時帰国は現実的に可能となっております。1年の中で一時帰国の手当てを必要とする事業ということであれば、その点はやはり団体さんの自己責任と資金の範囲の中で工夫していただきたいというふうに今の時点では考えております。

あと、実働時間の話なのですが、この人件費の計上は実働時間が基本であって、実働の証明には団体によるN連従事者の実働時間の記録が支払い証拠として不可欠です。今年の会計検査において、N連従事者の実働時間記録をとってなくて、申請時の人件費、詳細のままに、実際に働いたではなくて、申請時のお金を支給している団体が複数あるというふうに、これは会計検査院のほうから指摘を受けました。我々としては、この原則が守られていなかったことについては、8月の説明会でも言いましたけれども、深刻に受けとめております。

現在の人件費の実績表のベースとなる日単位の業務従事時間記録を提出必要書類に加えるということも考えています。これは大変複雑だという話も聞くのですが、我々も毎日、退庁時間というものをつけて時間の管理をやっています。ですから、これがなかなか難しいという話も聞くのですが、我々もやっているということで御理解をいただければ

と思います。

それから、最後に我々のほうからの提案なのですけれども、外部監査実施要領の改定ということでちょっとお話をさせていただければと思います。先ほどの報告事項のところで会計検査の結果についてお話をしましたが、完了報告の精査、それから、特に経理処理状況の検査業務を合理化する上で、外部監査をもうちょっと活用できないかと考えています。会計検査院からも、N連では外部監査費として事業費の10%を計上する仕組みになっているのに、そこで行う内容は支払いの明細表と収支表の整合性確認にとどまっていて、もう少し活用できるのではないかと、それを検討してはどうかという意見をもらっております。現状におきましては、完了報告提出後に、当省で行っている各費目における個々の支払いの適正確認を行っていますが、この部分を外部監査の実施項目に加えて、NGO側は監査法人の指摘に応じて修正を行った上で完了報告を提出することができないかということを考えています。ですから、皆様が完了報告を出す時に既に外部監査を行っているわけなのですけれども、そこである程度のことを進めてしまうということができないかということ考えています。

この実現に当たっては、監査法人、会計事務所がN連の制度、それから、申請の手引きを正確に理解することが不可欠ですので、本邦の監査法人、会計事務所に依頼することを前提として考えています。要するに、外部監査を本邦の事務所に依頼するということです。仮にこれを実現するとなりますと、結構大きな改定になりますので、いきなり新年度の手引きの改定をするというのではなくて、実際に検証を行いたいと考えています。これには近く事業を、N連事業で団体の御理解を得て、今、申し上げたやり方を実施してみたいと考えておりますので、御協力をお願いしたいと考えています。これはもしかすると、新年度の手引きには間に合わないかもしれませんが、こういった実証の検証を行った上で連携推進委員会の中ででもお話をし、意見を伺って、導入できる時に導入していくことにしたいと今は考えております。私からは以上です。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

では、NGO側から井川さん、どうぞ。

●井川（名古屋NGOセンター 政策提言委員）

すみません。2点だけ補足をさせていただきます。2点とも人件費についてになります。

1点目に関しては、恐らく誤解があるかなと思ったので、一応、補足させていただきます。まず、日報と支出実績表の話ですが、支出実績表に関しては、そのエクセルが現実には適正に数値を記入できない状態になっている。なので、細かくは今は説明しませんが、それはどうにかすべきだということです。これは実務の話としてです。適正なものを作るのは難しいと思うので、なくしたほうがいいのではないかとというのがNGO側の立場です。それが1点目です。日報に関しては、なくなったらありがたいですけれども、必要だと言われ

る理由はとてもよくわかっていて、ただし、その日報というものは、日報に基づいて、従事時間に基づいて給料金額がエクセルに、支出報告書に出すわけですので、それは領収書を見て金額を支出報告書に記載しているのと一緒なので、外部監査の方が領収書を全部確認していくという流れであれば、日報もきちんと、どこを見るべきなのかというのを外部監査の方がわかるように手引きに書いて、責任を持って外部監査の方に日報を確認していただくほうが流れとしてはいいのではないかというのが1つ目になります。

2点目は、人役の話で、例えば支出に関しては必ず本部の決裁にするようにという形に手引きではなっているはずですが。また、先程のご説明にありましたけれども、本部で監査をやっていくとする。どんどん本部の業務が多くなっているわけです。これに対して、今、外部審査の過程でほとんどの団体が経験しているのが、例えば会計担当を0.1以下にしてくださいという外務省の指摘です。0.1以下というのは40時間の分の4時間ということです。4時間で全部確認するのは正直言って不可能です。例えば私たちの団体でUNHCRさんの事業とかをやっていますけれども、UNHCRさんが指摘するのは、何で会計担当がちゃんと積まれていないのか。そうでないと契約しない。ちゃんと総務の人を入れるべきだという指摘を受けて、管理者をきちんと入れて契約に至るわけです。N連だけ逆行していて、これはいつか問題が起こると思うのです。なので、きちんと会計担当とか本部の管理ができる人を、きちんと予算を積む。安全対策に関しても予算を積む。そういう風に、リスクが大きいところに関してはきちんと人件費を積んだほうが、制度を守っていくという点でいいと思います。以上です。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、よろしいでしょうか。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

大変細かい点ですので、それはタスクフォースで話し合っていきましょう。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

では、安全管理のほうで、折居さんからお願いいたします。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

では、N連の契約書の文面に関して、1点提起させていただければと思います。

今年度のN連の契約から、外務省の渡航情報のレベル3、渡航はやめてくださいという渡航中止勧告の地域に渡航する事業について、新たに文面が追加されたというふうにNGO間で共有されております。現在までに2団体がそういう契約書を提示されているとのことです。

追加された文面としては、従来からレベル3の地域に渡航する場合は、「大使館等との協議の上で、渡航の是非について決定する」という文面が入っていたのですが、今年

度から、「この際、民連室及び大使館が出張を取りやめるべきと判断した場合、乙は、つまりNGOは、その判断に従う」という文面を追加するという案が、今契約段階にある団体に提示されていると聞いております。

この文面について、タスクフォースのほうでも意見交換をさせていただいて、基本的に運用面は変わることはないので、それを文章化したものであるとの御説明なのですが、NGOとしては、今回、この契約を提示されている団体、既に契約された団体、それから、安全管理に関心を持つ団体が集まるJaNISSの中、さらに連携推進委員の中でも確認をして、現在の運用については、確かにそのとおり、民連室が各部署と調整してやっていただいております、そこについては、懸念を持っているものではありません。しかし、やはりこういう文面になった時に、将来的に民連室の担当の方々がかわっていかれた時、これは各大使館が見る文書になるので、今回変えた経緯等がわからない大使館の方が文面だけ見て、大使館が指示をすればNGOは必ず渡航をせず、大使館の判断に従うはずだというふうに読めてしまうので、やはり文面が将来、ひとり歩きしてしまう懸念は各団体が共有して持っているところではあります。

なので、この文言が追加された背景や、どういうケースを想定して、このように大使館と民連室の判断に従うという文面が追加されることになったのか、教えていただければと思います。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いいたします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

御懸念があるということについては承りました。

それで、文言が追加された背景としましては、引き続きということなのですが、外務省にとっては邦人の安全確保がやはりどうしても極めて重要だということで、その観点から改めて、計画の文言を検討したものであるというふうに考えていただければと思います。折居さんからもお話がありましたように、何ら協議するということが抜けたわけでもありませんし、運用が変わったわけでもないというふうに我々は考えております。

では、どういう時に判断に従わなければならないのかということなのですが、これはいろんなケースが考えられるので、それを全て想定してお話しすることはなかなかできないのですが、例えば本当に緊急事態が発生して、邦人保護の観点から一刻を争うような場合には、今は行かないでくださいということを申し上げなければならないような場合が出てくるのではないかと考えております。以上です。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

室長、ありがとうございます。では、折居さん、お願いいたします。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

ありがとうございます。

今、お話しされた想定されるケースの場合、確かに個々の状況によってはそういうこともあるかとは思いますが、やはり今の文面ですと、N連はNGOが主体的に行っている事業に対して支援いただいているにも関わらず、大使館の判断にNGOが従い、言われたとおりにしなければいけないというのは、対等の立場で事業を行っているところからすると非常に懸念があります。よって、今のようなケースを想定されているのであれば、そのような緊急の場合にはという文面を入れるとか、あるいは従うという文面は、NGO側も今まで協議をしないという事例があったわけではなく必ず協議の上でやってきているので、その実情を踏まえ、協議はNGO側も行わせていただくことでとやってきているのを前提に、もう少し変更する余地がないのかを回答いただきたいと思います。

それから、あわせてもう一つ質問させていただくと、最終的には判断は行われるわけですが、その判断を行う際の基準ですとか判断材料について教えて頂きたいと思えます。今、必ず協議は行った上での判断、緊急に行えない場合以外は必ずNGOと協議を行った上でという御発言だったと思うのですが、判断を行う場合は、何に基づいてやるのかという点です。要は、外務省の渡航情報のみではなくて、個々のNGOがどれだけ安全管理体制ができてきているのか。その地域について、どれだけ知見があるのか。それから、どれだけ対策がとれているのかそのような点は考慮されるのかを確認させて頂きたい。

もう一つ、広い地域を対象に渡航情報が出されている時に、個別のこのNGOのこの地域はどうであるのか。そのリスクに対して、では、どういう対策がとれているのか。ちゃんとそういうところまで加味して判断がされるのかということも確認したいと思います。NGO側が懸念しているのは、一般渡航者向けに出された広い地域対象の渡航情報一つをもって、全NGOについて一律に大使館が御判断されて禁止されるということが起きては非常に困るということになります。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

佐藤室長、お願いいたします。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

最後の点につきましては、今でも実際にレベル3のところに行っている団体がいらっしゃるわけで、渡航情報だけで考えるということでは、今、現実もそうっていないのだと思います。

では、考慮の要素は何なのかといいますと、そここのところは、その時の国とか、それから、その時の状況によって、さまざまなことが考えられるので、今、ここでこれとこれとこれとこれですというふうに言うのはなかなか難しいと思えます。本当に、その時のケース・バイ・ケースで考えるということになっているのかなと思えます。

あと、文言を修正してほしいという話がありましたけれども、これに関しましては、連携推進委員会として御発言されているということですので、御意見は承りました。何ができるのかということに関しましては、修正の可否も含めて我々のほうで考えていきたいと思えます。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

時間も押してまいりましたので、手短にお願いいたします。あちらにも手を挙げていらっしゃる方がいらっしゃるのですが、どちらを優先させていただきましようか。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

事前調整で手を挙げていらっしゃる方の御意見を聞いているので、一言だけいいですか。

今、室長が言われた検討いただくというのは、大体、タイムフレームとしてはいつごろまでに回答をいただけると考えたらよろしいでしょうか。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

特にタイムフレームは考えていませんでした。ただ、皆さんとちゃんと話し合いながら決めていきたいと思えます。

●折居（NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS） コーディネーター）

そこで個別の契約が今、迫っている団体もあるので、時間的には少し迅速に御検討をお願いできればと思えます。こちら側でも提供できる材料等があれば連携推進委員のほうで極力対応していきますので、ぜひお願いしたいと思えます。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

安全を第一に考えて検討したいと思えます。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

ありがとうございました。

では、JVCの長谷部さん、申しわけございません。連携推進委員のほうで長谷部さんの意見を酌み取って伝えさせていただきますので、今日はごめんなさい。

では、N環のほうを残り5分をお願いいたします。

●市川（国際協力NGOセンター 副理事長）

N環については、今日は時間がないので、割愛させていただきます。すみません。1点だけ、この資料の65ページに手引き以外の運用面の改善点ということで、特にNGOからの意見の大きかったところをお話ししたいと思えます。

この65ページに「運用面の改善点（手引き等以外）」というものがあります。この中で、主にこれは重要だと思うところを下線を引かせていただいた中でも、さらにぜひお伝えしたいことが3つあります。

1つが①の課題として考えられるのが、NGO側から見ると、民連室の担当者や外部審査の担当者の視点を統一してほしいとことです。担当者の方によって、ちょっと判断が違ってきている部分も感じる部分がありますというのが1点目です。

2点目です。②です。「開発的PDMに基づくものを記載すべきで」ということで、NGO側で感じてしまうのは、担当者特有の成果や指標を書かせられてしまう部分があるのではないかと。それは御検討いただきたい2点目です。

3点目が⑦です。変更報告に「予算の範囲内で対応」と記載している以上、1円単位で流用がない根拠を説明させることはやめてほしいということで、全部ではないと思うのですが、一応、NGOからこういう声があったということをお伝えしたいと思います。

あと、今日は本当に時間がないと思いますので、第3回の連携推進委員会、またはその間のタスクフォースを開かせていただきたいと思います。手引きの改定は年度末になると思いますので、それに向けて、またきちんと民連室の方と議論できたらと思っています。私からは以上です。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

市川さん、ありがとうございました。

○佐藤（外務省 民間援助連携室 室長）

では、一言だけ。たくさんいただきました。宿題が多いですねという感じなのですが、ただ、やはり税金を使っているところですので、その点に関してはしっかりやらなければならないという点につきましては各団体さんにも御理解をいただきたいと思っています。そのケースかどうかはわかりませんが、1円単位ということなのですが、やはり1円単位でもきちんとやらなければいけないと考えます。

他の点については、またいろいろと皆さんと話し合いながら考えていければと思います。

●安達（認定NPO法人 IVY 理事・事務局長）

ありがとうございました。皆様の御協力のもと、大体時間どおりに終われそうです。

では、協議は以上で終了させていただきます。

閉会挨拶を、GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会連携推進委員の堀江さん、お願いいたします。

●堀江（GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会 連携推進委員）

GII/IDIに関する外務省/NGO懇談会の堀江です。時間もないので、5分と書いてあります

が、30秒ぐらいでお話ししたいと思います。

現在、NGOが抱える課題としましては、冒頭、鈴木大臣政務官がお話しされたように、財務基盤の強化と国民の中での認知度の向上がまず大きな課題かと思っております。これらの課題を克服していくには、NGOの自助努力だけではなかなか難しく、外務省さんの協力が必要だというふうに痛感しております。本日もNGO側から多くの要望といたしますか、御提案をさしあげました。もちろん、全部が通るとは思っておりませんが、先に挙げたような課題が克服できるような方向で御協力いただければありがたいと思っております。

以上、簡単ですが、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○田原（外務省 民間援助連携室 首席事務官）

御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本年度第2回連携推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。